

## 防災連載(第5回)

# 「土砂災害ハザードマップ」について

町では、令和2年3月に作成した“土砂災害ハザードマップ”を皆さんに配布します。

土砂災害ハザードマップは、ゲリラ豪雨や台風などにより、土砂災害が発生した場合に被害がおよぶおそれのある区域を示し、町民の皆さんのが適切に避難行動をとることができるように作成したものです。

ハザードマップの「我が家の防災メモ」欄を活用し、次の項目を確認して下さい。

- 危険な区域の確認
- 避難場所、避難所、避難経路の確認
- 緊急連絡先（親戚・知人など）の確認
- 非常持ち出し品の準備（チェック）

町では、災害が発生するおそれがある場合、避難勧告などの発令にあたり、「真鶴地区及び岩地区に発令」というように発表します。

これを受けてテレビなどでは、「真鶴町の全世帯へ避難勧告発令」というように報道されますが、全町民が避難しなければならない、ということではなく、安全な地域やマンションなど丈夫な建物へお住まいの方は、自宅へ留まった方が安全ということもあります。また、避難所以外の親戚や知人宅への避難も避難行動になります。このように、避難勧告などが発令された場合は、自分の判断で避難行動を取っていただきます。

（避難勧告は、被害が発生しそうな区域の住民などへ避難行動を勧めるものです。）

ハザードマップを活用して「いざ」というときに的確な避難行動がとれるよう備えて下さい！

※ ハザードマップは、自治会や公共施設で配布しますが、お手元にない場合は、総務課防災係までお問い合わせください。

令和2年度は「津波ハザードマップ」の作成も予定しています。

## 登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスを行います。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要となります。※登録方法が不明な場合は総務課防災係にお尋ねください。

### ・安全安心メールとの違い

これまでの安全安心メールでは、気象警報などをお知らせする際は職員による入力が必要であったため、警報などの発表からメールの配信までに時間を要していました。登録制メールでは、これまで配信していなかった防災行政無線の放送内容を放送と同時にメールで受け取ることもできます。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレス



に空メールを送信してください。

t-manazuru@sg-p.jp

□問い合わせ 総務課 ☎内線314

◆真鶴町役場 代表電話番号 0465-68-1131◆